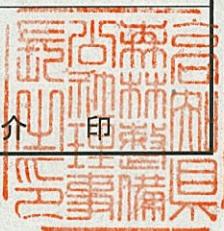




Ver 1.2

## 高知県オフセット・クレジット(高知県 J-VER)制度に基づく 温室効果ガス吸収プロジェクト計画書

プロジェクト名	高知県森林整備公社造林地温室効果ガス吸収プロジェクト ( みどりの風が気持えいぜよ ! の 森づくり )
プロジェクト 代表事業者名	(社)高知県森林整備公社 理事長 畠中伸介



提出日 2010 年 10月 22日

受理日 2010 年 10月 28日

最終版提出日 2010年11月30日

## A: 参加者情報

### プロジェクト代表事業者 ※1

事業者名(フリガナ)	社団法人 高知県森林整備公社 (シャダンホウジン コウチケンシンリンセイビコウシャ)		
住所	〒 780-8064 高知県高知市朝倉丁280番地2		
代表者氏名	畠 中 伸 介	担当者氏名	伊 藤 文 夫
担当者所属	(社)高知県森林整備公社	担当者役職	技術顧問
担当者 E-mail	itou@kochissk.jp	担当者電話番号	088-850-7870
プロジェクトでの役割	プロジェクト申請、モニタリング実施及び報告、クレジット取得、QAQC 体制整備		

### プロジェクト事業者 1 ※2

事業者名(フリガナ)	香美森林組合 (カミシンリンクミアイ)		
住所	〒781-4212 高知県香美市香北町美良布1100番地		
代表者氏名	野 島 常 稔	担当者氏名	田 中 史 貢
担当者所属	香美森林組合	担当者役職	参 事
担当者 E-mail	—	担当者電話番号	0887-59-2004
プロジェクトでの役割	森林施業(間伐)の実施、モニタリング地の巡視・状況報告		

### プロジェクト事業者 2 ※2

事業者名(フリガナ)	物部・香美共同事業体(モノベ・カミキヨウドウジギョウタイ)		
住所	〒781-4212 高知県香美市香北町美良布1100番地		
代表者氏名	野 島 常 稔	担当者氏名	田 中 史 貢
担当者所属	香美森林組合	担当者役職	参 事
担当者 E-mail	—	担当者電話番号	0887-59-2004
プロジェクトでの役割	森林施業(間伐)の実施		

### プロジェクト参加者 ※3.4

事業者名(フリガナ)	該当なし		
住所			
代表者氏名			
担当者所属			
担当者 E-mail			
プロジェクトでの役割			

高知県オフセット・クレジット(高知県 J-VER)取得予定者 ※5	
事業者名(フリガナ)	社団法人 高知県森林整備公社 (シャダンホウジン コウチケンシンリンセイビコウシャ)
高知県オフセット・クレジット(高知県 J-VER)口座番号 ※6	未取得
ダブルカウントの防止措置を講ずる事業者	社団法人 高知県森林整備公社
公的な報告・公表制度	なし
自主的な報告・公表対象	なし

※1:プロジェクト代表事業者のパンフレット等、事業内容の説明資料を別途添付すること。プロジェクト代表事業者以外の主なプロジェクト事業者・プロジェクト参加者についてもパンフレット等を添付すること。

※2:プロジェクト事業者とは、当該プロジェクトの実施に携わる者のうち、実際に温室効果ガス吸収活動を実施する者を指す。プロジェクト代表事業者と同一の場合は、その旨を記載すること。

※3:プロジェクト参加者とは、プロジェクト代表事業者・プロジェクト事業者以外に当該プロジェクトの実施に携わるすべての者を指す。

※4:プロジェクト参加者が複数いる場合には、それぞれの参加者の役割及び関係の概要を説明した資料を添付すること。

※5:高知県オフセット・クレジット(高知県 J-VER)取得予定者は、プロジェクト代表事業者、プロジェクト事業者、プロジェクト参加者のうちのいずれかであること。

※6:高知県オフセット・クレジット(高知県 J-VER)口座番号は、口座未取得の場合は記入不要。

※7:高知県オフセット・クレジット(高知県 J-VER)の発行がなされる場合、ダブルカウントを避けるための所要の措置をとる義務が生じる。詳細は、高知県オフセット・クレジット(高知県 J-VER)制度利用約款を参照すること。

## B:プロジェクト活動の概要①

B.1 プロジェクト活動	項目
	<b>B.1.1 プロジェクトの目的及び内容</b> <p><b>【目的】</b> 本事業では、公的管理の見本ともなる公社経営林の森林整備を加速化させ二酸化炭素の吸収を増大させること、二酸化炭素吸収量をクレジット化し森林整備の広報活動や採算性が低く整備が遅れている森林整備にかかる費用の一部に充当させることで、森林整備や木材搬出のためのコスト負担を軽減し、間伐を促進させ山村における就労機会の創出を図ること等を目的とする。</p> <p><b>【内容】</b> 本事業は高知県香美市に位置する下モ中山公社造林地(施業面積13. 26ha)及び上ミ中山公社造林地(施業面積11. 42ha)を活用したプロジェクトである。 当公社は昭和36年に発足以来、県の補助金、賛助金及び制度資金である株日本政策金融公庫農林水産事業からの借入金を活用し森林の育成等を実施してきたが、木材価格の低迷など近年の林業を取り巻く厳しい環境の中で経営は非常に厳しい状況にある。 平成14年度には「高知県公的分収林経営改善検討委員会」の提言を受け、「公社改革プログラ</p>

ム」を策定し経営改善に取り組み、借入金に依存しない事業展開を目指しているところであるが、主たる自主財源となる利用間伐収入も材価の急落で激減し必要な保育間伐等にも整備の遅れが生じている現状である。

当プロジェクトは、高知県オフセット・クレジット(高知県 J-VER)制度による資金を調達することにより、森林整備事業の啓発活動や県補助事業を活用して実施している森林整備事業に必要な自己負担金に充当することで遅れている森林整備を推進することが可能になるとともに、森林の公益性を高め加速度的に温暖化対策としての二酸化炭素吸収の推進も期待している。

また、当公社は森林整備を通じて農山村経済の振興及び地元住民の福祉の向上を図ることも目的の一つとして設立されているが、森林整備事業を県下各地域の森林組合等へ請負・委託を行なうことで就労の場の提供も促進することができ、地域の活性化に貢献することとなる。

なお、プロジェクトの成果を検討しプロジェクトの追加を図っていく予定である。

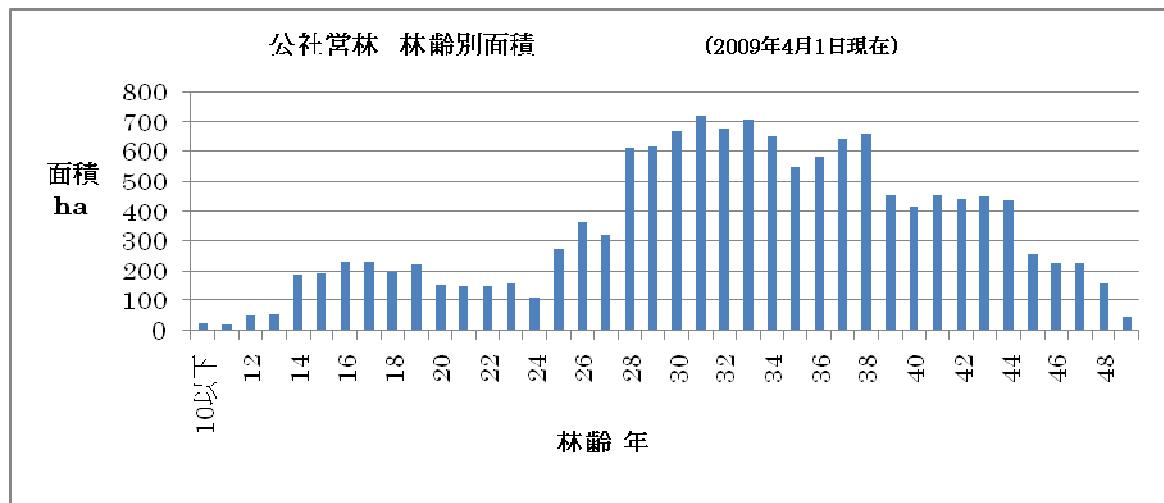
## B.1.2 プロジェクト実施前の状況

【森林の現況(森林タイプ(人工林、天然林の区別等)及び樹種別の面積が含まれていること】

### (1) 背景(公社経営林の状況)

当公社は資料1-1(1)の9ページに記載してあるとおり、主として土地所有者との2者による契約地の12,755ha、土地所有者及び費用負担者との3者による契約地の1,863ha等に昭和36年に161haの植栽を開始して以来、平成11年度に7haの植栽が終了するまでに合計約14,000haの人工造林を行なっている。なお、樹種はスギが2,220ha、ヒノキが11,180ha、マツとクヌギがそれぞれ120ha程度である。

契約森林の85%については、資料1-1(1)の9ページに記載しているとおり、当初50年の契約であったものを木材価格の低迷等の要因により60年以上に延長していることもあって、経営するほとんどの森林が今後とも間伐等の森林整備を必要とする状況であるものの、資金的な余裕が無いために年300haほどの除間伐しか出来ていない。



### (2) プロジェクト地の概要

本プロジェクト対象地は南国市と境界を接する香美市土佐山田町北滝本にある「下モ中山団地」と「上ミ中山団地」内で1972年に植栽し2008年に間伐を実施した「下モ中山団地」の林齢38年生のスギ1.97haとヒノキ11.29ha、1974年に植栽し2009年に間伐を実施した「上ミ中山団地」の36年生のスギ0.80haとヒノキ10.62haである。

ゾーニング区分は全てが水土保全林の活用型となっている。

(森林状況)							
団地名	樹種	植栽年	林齡	プロジェクト対象地	間伐実施年	ゾーニング区分	備考
下モ中山	スギ	1972	38	1.97	2008	水土・活用	
	ヒノキ	1972	38	11.29	2008	水土・活用	
	計	-	-	13.26	-	-	
上ミ中山	スギ	1974	36	0.80	2009	水土・活用	
	ヒノキ ①	1974	36	6.43	2009	水土・活用	
	ヒノキ ②	1974	36	4.19	2009	水土・活用	
	計	-	-	11.42	-	-	
合 計				24.68	-	-	

下モ中山団地では2007年に14箇所のプロット調査を実施。その結果、ヒノキ林は胸高直径約 22.3cm、樹高14.3m、ha当たりの本数が1,477本、スギは胸高直径34.7cm、樹高19.7m、ha当たりの本数が1,200本であった。この調査を基に2008年に3残1伐方式で間伐を実施した。

上ミ中山団地では2004年に3箇所においてプロット調査を実施。この結果は、ヒノキは胸高直径が18.4cmと21.6cm、平均樹高が12mと14.7m、ha当たりの本数が1,800本と1,000本、スギは胸高直径24.8cm、樹高16m、ha当たりの本数が1,600本であったので成立本数の少ないヒノキ林の部分と1975年に植栽した部分を除き2009年に3残1伐方式で間伐を実施した。

間伐を実施する前の調査時点の林況は次のとおりであり、下層植生も少なく鬱閉をしていた。



(下モ中山団地)



(上ミ中山団地)

(3) 協働の森づくり事業の推進

当公社では安田町において「清流安田川を育む森」パートナーズ協定を締結し、企業からの協賛を得て安田町内の約360ha の公社営林を対象とした森林整備や地域住民との交流事業を企業、町等と協力して実施している。

### B.1.3 排出削減・吸収の達成手段

森林の生育状況により異なるが、当公社は資料1-3のとおり高知県森林整備公社施業体系表に定められた森林施業をすることを原則としており、全4回の間伐作業で二酸化炭素の森林吸収を増大させるとともに、主伐時には林地が裸地化することを防ぐための非皆伐施業を推進している。

#### (1)スギの施業体系

- 1) 植裁:3,000本/ha
- 2) 下刈(保育作業):1~6年生の間、毎年
- 3) 除・間伐(1回目):13~17年に22%程を実施し、残存本数2,110本/ha 程度とする
- 4) 除・間伐(2回目):25~30年に33%程を実施し、残存本数1,410本/ha 程度とする
- 5) 利用間伐(1回目):35~45年に32%程を実施し、残存本数を960本/ha 程度とする
- 6) 利用間伐(2回目):50~60年に32%程を実施し、残存本数を650本/ha 程度とする
- 7) 主伐:80年

#### (2)ヒノキの施業体系

- 1) 植裁:3,000本/ha
- 2) 下刈(保育作業):1~6年生の間、毎年
- 3) 除・間伐(1回目):13~17年に22%程を実施し、残存本数2,100本/ha 程度とする
- 4) 除・間伐(2回目):25~30年に33%程を実施し、残存本数1,400本/ha 程度とする
- 5) 利用間伐(1回目):35~45年に31%程を実施し、残存本数を970本/ha 程度とする
- 6) 利用間伐(2回目):50~60年に30%程を実施し、残存本数を680本/ha 程度とする
- 7) 主伐:80年

#### (3)除・間伐方法

- 1) 除・間伐(1・2回目):広葉樹等の除去が必要な場合は除伐を実施し、それ以外の場合は植裁木のうち優良木を残し不良木を選木除去する所謂「定性間伐」方法を実施する。
- 2) 利用間伐(1回目):搬出利用も念頭に置いた間伐であり、架線集材する場合は「単木選木」で、林道・作業道から直接地引集材する場合は3列残し1列を伐採、もしくは2列を残し1列を伐採する「列状間伐」方式で実施する。

なお、3残1伐方式の場合、残地列については本数率で7%程度の定性間伐を行い、不良木の除去も実施する。

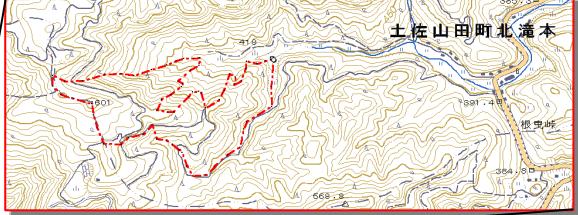
- 3) 利用間伐(2回目):利用間伐(1回目)と同様であるが、利用間伐(1回目)を3残1伐方式で伐採した林地においては残った列の中央列を伐採し、2残1伐方式で実施している場合は定性間伐方式で行う。

なお、本プロジェクト対象地は第1回目の利用間伐であり、原則として3残1伐方式で実施している。

#### (4)森林施業計画の更新

当公社は、経営する全ての森林について土地所有者との分取契約期間内は森林施業計画を更新している。本プロジェクト対象地においても、43年後の2053年までは森林施業計画を更新していくこととしている。

	(5)間伐材の利用 木を使うことは二酸化炭素を固定化することでもあり、街に森を育てることにもなるが、当公社は前述のとおり第3回間伐と第4回間伐は利用間伐を原則として実施し、この収入をもとに作業道整備、除間伐を行っている。 採算性等もあり良質間伐木については用材用として主として県内の木材市場に出荷しているが、輸送距離が短いなどの条件が整えば低質木もパルプ材用として専門業者へ販売する。																																							
B.2 採用技術	<p>プロジェクトで使用する設備・機器等 (プロジェクトで使用する機器名称、機器メーカー名、型番、機器容量、法定耐用年数、導入年月、用途等について記載すること。(モニタリングに用いた機器は、最新のものに限らず全て記載すること))</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機器名</th> <th>メーカー名</th> <th>耐用年数</th> <th>導入時期</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>VERTEX III</td> <td>ハグロフ</td> <td>5年</td> <td>2007.6</td> <td>樹高測定器 高さ測定分解能:0.1m 距離測定精度:±1%</td> </tr> <tr> <td>ポケットコンパス</td> <td>牛方</td> <td>—</td> <td>不明</td> <td>面積測量機 Ushikata MODELS-28</td> </tr> <tr> <td>モバイルマッパー</td> <td>タレス</td> <td>5年</td> <td>2006.1</td> <td>位置測定機器 位置精度:1m 形式:モバイルマッパー プロ</td> </tr> <tr> <td>ステンレス輪尺</td> <td>不明</td> <td>—</td> <td>不明</td> <td>胸高直径測定器 45cm他</td> </tr> <tr> <td>直径メジャー</td> <td>ハイビスカス</td> <td>—</td> <td>不明</td> <td>胸高直径測定テープ 2m</td> </tr> <tr> <td>エスロン測量ロープ</td> <td>不明</td> <td>—</td> <td>不明</td> <td>距離測定ロープ 50m</td> </tr> </tbody> </table>					機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考	VERTEX III	ハグロフ	5年	2007.6	樹高測定器 高さ測定分解能:0.1m 距離測定精度:±1%	ポケットコンパス	牛方	—	不明	面積測量機 Ushikata MODELS-28	モバイルマッパー	タレス	5年	2006.1	位置測定機器 位置精度:1m 形式:モバイルマッパー プロ	ステンレス輪尺	不明	—	不明	胸高直径測定器 45cm他	直径メジャー	ハイビスカス	—	不明	胸高直径測定テープ 2m	エスロン測量ロープ	不明	—	不明	距離測定ロープ 50m
機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考																																				
VERTEX III	ハグロフ	5年	2007.6	樹高測定器 高さ測定分解能:0.1m 距離測定精度:±1%																																				
ポケットコンパス	牛方	—	不明	面積測量機 Ushikata MODELS-28																																				
モバイルマッパー	タレス	5年	2006.1	位置測定機器 位置精度:1m 形式:モバイルマッパー プロ																																				
ステンレス輪尺	不明	—	不明	胸高直径測定器 45cm他																																				
直径メジャー	ハイビスカス	—	不明	胸高直径測定テープ 2m																																				
エスロン測量ロープ	不明	—	不明	距離測定ロープ 50m																																				
B.3 プロジェクト 実施場所	実施事業所名	① (社)高知県森林整備公社 ② 香美森林組合 ③ 物部・香美共同事業体																																						
	住所	① 〒780-8064 高知県高知市朝倉丁280番地2 ② 〒781-4212 高知県香美市香北町美良布1100番地 ③ 〒781-4212 高知県香美市香北町美良布1100番地																																						

	<p><b>森 林 所 在 地</b></p> <p>(プロジェクト実施場所が複数ある場合は、全ての住所を表形式等で記述する。)</p> <p>別添資料1のとおり</p>
<b>概要</b>	<p>1 概要</p>    <p>2 プロジェクトの範囲 当プロジェクトは、プロジェクト代表事業者の経営する「下モ中山団地」「上ミ中山団地」のうち、2008及び2009年度に間伐を実施した林分を対象としている(上記森林所在地表参照)。</p> <p>資料3-1(地域森林計画対象図)のとおり</p>

B:プロジェクト活動の概要②							
B.4 プロジェクト期間	2008年4月1日～2013年3月31日（5年00ヶ月）						
B.5 クレジット期間 ※1	2008年4月1日～2013年3月31日						
B.6 想定排出削減 ・吸収量 ※2	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2	90	186	186	186	186	835
B.7 モニタリング報告の頻度	年1回を予定						
B.8 補助金	受給の有無 (いずれかに○)	<input checked="" type="checkbox"/> 受給している / <input type="checkbox"/> 申請中 / <input type="checkbox"/> 検討中 / <input type="checkbox"/> 受給しない					
	補助事業名称	高知県森林整備公社造林事業費補助金					
	補助金額 (申請額含む)	9,140,478 円					
	補助対象年月日	2008年4月1日～2010年3月31日					
	補助金を受給していることを証明する書類	資料1-S のとおり					
B.9 他制度への申請 ※3	申請の有無 (いずれかに○)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無					
	制度名 (有の場合のみ)						
備考	<p>プロジェクトの遂行に影響を及ぼすリスクとしては今後の豪雨、台風等にともなう風倒、土砂崩れ等、さらに、森林火災が考えられるが、これらの災害等の早期発見と対処のために「プロジェクト事業者である香美森林組合」へ公社が経営する森林の巡回調査を委託して実行することとしており、当プロジェクト対象地は重点巡視地とする。</p> <p>災害発生があった場合、補助事業実施後2カ年間は森林国営保険に加入しているのでその填補により、またそれ以降は独自対応で補植等を行ない、森林の機能維持を図る。</p> <p>なお、プロジェクト対象地は協働の森の協定地となってはいない。</p>						

※1: クレジット期間は、2008年4月1日～2013年3月31日の間で設定すること。

※2: 想定排出削減・吸収量の算定根拠をモニタリングプランで提示すること。

※3: 海外のVER制度や都道府県等のCO2吸収量認証等、類似制度への申請の有無を記入。これは、一つのプロジェクトによる排出削減・吸収量に基づくクレジットが複数創出される等の、ダブルカウントを避けるためである。

## C:方法論の適用

C.1 ポジティ ブリストの 適格性基準 との整合性	C.1.1 ポジティ ブリストの番 号	No. R. <u>001 ver. 3.0</u>								
	条件	説明 ※1								
	C.1.2 条件1	当プロジェクト対象地は全て森林施業計画の認定を受けていることから、森林法第5条に定める森林である。 (資料2)								
	C.1.3 条件2	①資料2 森林施業計画書(変更)(写)のとおり森林施業計画単位においても転用、主伐の計画はない。 ②事業は2008年4月1日以降の施業である。 ③森林施業計画中2007年の間伐計画地については、プロジェクト対象地とはしていない(土地所有が異なる。同意を得られていないものの、本プロジェクトへ参加をしないことについては確認済み)。								
	C.1.4 条件3	資料2 森林施業計画書(変更)(写)に添付されている森林施業計画認定書のとおり、高知県知事から認定を受けている。 ○森林施業計画認定書 高知県知事 認定番号 中央東18-2 期間:平成19年4月1日～平成24年3月31日 認定日:平成19年3月26日 ○森林施業計画認定書(変更) 高知県知事 認定番号 中央東18-2(変1-20) 認定日:平成20年7月16日 ○森林施業計画認定書(変更) 高知県知事 認定番号 中央東18-2(変2-21) 認定日:平成21年6月10日								
C.2 適用方 法論	方法論番号	JRAM <u>001 ver. 3.0</u>								
	方法論名称	JRAM001 森林経営活動によるCO2吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)に関する方法論。								
.3 適用する ガイドライン 等	C.3.1 ガイドラ イン等への 準拠	(オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドラインに準拠しない場合の説明)  <table border="1"> <thead> <tr> <th>準拠の説明</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/>全く準拠しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>一部準拠しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/>全て準拠する</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注)全て準拠する場合は、説明は不要。</p>	準拠の説明	説明	<input type="checkbox"/> 全く準拠しない		<input type="checkbox"/> 一部準拠しない		<input checked="" type="checkbox"/> 全て準拠する	
準拠の説明	説明									
<input type="checkbox"/> 全く準拠しない										
<input type="checkbox"/> 一部準拠しない										
<input checked="" type="checkbox"/> 全て準拠する										

		(オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドラインのモニタリングパターンを選択する場合)	
C.3.2 ガイドライン等が複数ある場合の選択	モニタリングパラメータ	モニタリングパターン	選択の理由
	活動量	<input type="checkbox"/> 森林 GIS <input checked="" type="checkbox"/> 実測	モニタリング方法ガイドライン(森林管理プロジェクト用)Ver1.6 のパターン2のとおり実測(森林測量)に基づく方法で実施する。
	拡大係数	<input type="checkbox"/> 実測 <input checked="" type="checkbox"/> 公表資料、学術論文等	モニタリング方法ガイドライン(森林管理プロジェクト用)Ver1.6 のパターン2「京都議定書3条3及び4の下での、LULUCF 活動の補足情報に関する報告書」に基づき同ガイドライン II-26, 27の係数を使用する。
	収穫予想表	<input type="checkbox"/> システム収穫表(LYCS等) <input checked="" type="checkbox"/> 文献・資料(行政機関の資料・学術論文等)	モニタリング方法ガイドライン森林管理プロジェクト用) Ver1.6、の<収穫予想表>パターン2により、平成19年6月29日付け、19高森推第225号で、高知県森林部長(現高知県林業振興・環境部長)から通知のあった、高知県民有林収穫表(スギ・ヒノキ)(資料4)を使用する。
C.4 プロジェクトが実施されなかつ	C.4.1 ベースラインシナリオ(BLS)の	実施されなかった場合は森林整備に関する普及・啓発活動の縮小と適切な維持管理事業ができず放置せざるを得ない森林が増大する。	

た場合の状態(ベースラインシナリオ)	特定	(ベースラインシナリオ特定に使用したデータの信頼性・入手可能性)	
		データの信頼性・入手可能性	説明
		<input type="checkbox"/> 低い	
		<input checked="" type="checkbox"/> 低くない	
		(森林施業計画通りに施業を実施しない可能性に関する情報)	
		施業計画通りに実施しない可能性	説明
		<input type="checkbox"/> 可能性がある	
		<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない	
		(プロジェクトの対象である森林が転用される可能性に関する情報)	
		転用の可能性	説明
		<input type="checkbox"/> 可能性がある	
		<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない	

		(温室効果ガス排出源・吸収源)						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>温室効果ガス排出源・吸収源</th><th>説明</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源</td><td>地上部バイオマス 地下部バイオマス</td></tr> <tr> <td>上記に含まれないプロジェクト固有の排出源・吸収源</td><td>なし</td></tr> </tbody> </table>	温室効果ガス排出源・吸収源	説明	森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源	地上部バイオマス 地下部バイオマス	上記に含まれないプロジェクト固有の排出源・吸収源	なし
温室効果ガス排出源・吸収源	説明							
森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源	地上部バイオマス 地下部バイオマス							
上記に含まれないプロジェクト固有の排出源・吸収源	なし							
		リーケージに関しては、以下のリストから該当するものがあればボックスにチェックを入れること。また、チェックしたリーケージは、モニタリングプランにおいて定量化すること。						
	C.4.2BLS に 関連した温 室効果ガス 排出源・吸 收 源の特定	<table border="1"> <thead> <tr> <th>リーケージの種類</th><th>説明</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/>本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外での吸収量を減少させる活動の増加</td><td>なし</td></tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外における排出量を増加させる活動の増加</td><td>なし</td></tr> </tbody> </table>	リーケージの種類	説明	<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外での吸収量を減少させる活動の増加	なし	<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外における排出量を増加させる活動の増加	なし
リーケージの種類	説明							
<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外での吸収量を減少させる活動の増加	なし							
<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外における排出量を増加させる活動の増加	なし							
		(温室効果ガス排出源・吸収源を特定するために使用した追加的な基準)						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>温室効果ガス排出源・吸収源 特定のための追加的な基準</th><th>説明</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/>使用</td><td></td></tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/>使用しない</td><td></td></tr> </tbody> </table>	温室効果ガス排出源・吸収源 特定のための追加的な基準	説明	<input type="checkbox"/> 使用		<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない	
温室効果ガス排出源・吸収源 特定のための追加的な基準	説明							
<input type="checkbox"/> 使用								
<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない								
C.5 排出量・ 吸収量の定 量化	C.5.1 不確 かなデータの使 用	(吸収量の定量化における不確かなデータの使用)						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>不確かなデータの使 用</th><th>説明</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/>使用する</td><td></td></tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/>使用しない</td><td></td></tr> </tbody> </table>	不確かなデータの使 用	説明	<input type="checkbox"/> 使用する		<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない	
不確かなデータの使 用	説明							
<input type="checkbox"/> 使用する								
<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない								

	C.5.2 モニタリング対象となる排出源・吸収源	(モニタリングプランを作成する上で、モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源が存在する)	
		モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源	説明
		<input type="checkbox"/> 存在する	
		<input checked="" type="checkbox"/> 存在しない	
	C.6 モニタリングプロットの設置	(モニタリングプロットの設定方法に関する記述) 資料 3-3のとおり	
	C.7 備考	なし	

※1:ポジティブリストの条件を全て満たすことを、証拠書類等をもとに説明する。説明にあたっては、証拠書類等の該当箇所が明確になるよう、対応ページ・箇所の明示を行うこと。なお、説明に使用した資料は、名称及び添付資料番号を明記し、巻末の添付資料一覧に整理すること。

## D:その他

(想定される関連法令等については、方法論の記載を参照のこと)			
		該当しない	該当する
D.1 関連する許認可及び関連法令	1 森林・林業基本法	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 第 9 条森林所有者としての責務 <input type="checkbox"/> その他(具体的に: )
	2 森林法	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 第 5 条地域森林計画 <input checked="" type="checkbox"/> 第 11 条森林施業計画 <input type="checkbox"/> その他
	3 森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(間伐等促進法)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	4 種の保存法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	5 鳥獣保護法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	6 騒音規制法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	7 景観法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	8 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	9 環境影響評価法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	10 高知県四万十川の保全及び流域の振興に関する基本条例	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	11 その他	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

D.2 ステークホルダー (森林所有者、森林管理者、森林管理費用負担者等)のコメント	<p>【プロジェクト対象森林の所有者が、プロジェクト代表事業者等に含まれない場合】 当プロジェクトにおいては、土地所有者の確認において確認書をかわすことが出来なかった箇所をプロジェクト対象地から除外している。 なお、契約地上権についてはプロジェクト代表事業者が所有しているため永続性を含めた森林管理についてのステークホルダーは存在しない。</p>
D.3 その他特記事項	特になし